



「かからない」「うつさない」 感染症予防を実践!



冬の季節は、インフルエンザやノロウイルスによる食中毒・感染性胃腸炎といった感染症が流行する時期です。感染症の予防には、みなさんひとり一人が「かからない」、「うつさない」という気持ちを持ち、流行を予防するための行動を実践することが大切です。

◎インフルエンザ対策

インフルエンザの流行のピークは1月～2月です。インフルエンザは感染力が非常に強く、日本では毎年約1千万人、10人に1人が感染するといわれています。

○インフルエンザに「かからない」ためには？

●感染経路を断つ

インフルエンザは、せきやくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことや、物についていたウイルスが人の手などを介して体の中に運ばれることで感染します。

- ★帰宅時や調理の前後、食事の前など、こまめに手洗いを心がけましょう。
- ★アルコールを含んだ消毒薬で手を消毒するのも効果的です。

●予防接種を受ける

- ★発症の可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。

●免疫力を高める

- ★免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。



○インフルエンザを「うつさない」ためには？

●早めの受診を心がける

目安として、比較的急速に38℃以上の発熱があり、咳やのどの痛み、全身のだるさを伴う場合は、インフルエンザに感染している可能性があります。

発症から48時間以内に抗インフルエンザ薬の内服を開始すれば、発熱の期間を短くするなどの効果が期待できますので、早めに医療機関を受診し、医師の指示に従って処方された薬を内服しましょう。

●咳エチケット

せきやくしゃみをするときは、しぶきにウイルスなどの病原体を含んでいるかもしれません。

- ★せきやくしゃみをするときは他の人から顔をそらせましょう。
- ★ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
- ★せきやくしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。

高齢者や乳幼児、妊婦や呼吸器・循環器系に持病がある方など、抵抗力の弱い方は重症化するおそれもありますので、注意が必要です。



◎ノロウイルス対策

ノロウイルスは、1年を通して発生していますが、約7割が冬期に発生しています。予防のためには、手洗いを十分にいきましょう。また、食材は中心部までしっかり「加熱」しましょう。



▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎(56)9132

「上三川町子ども子育て支援事業計画」 素案に関するパブリックコメント (町民意見の募集)の実施

平成24年8月に公布された「子ども子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進し、一人一人の子どもが健やかに成長することができ、社会の実現をめざす取組として、子ども子育て支援新制度が平成27年4月から始まります。

新制度の施行に向けて、町では「上三川町子ども子育て支援事業計画」の策定を進めています。策定にあたりまして「上三川町子ども子育て支援事業計画」素案を作成しました。この素案を公表し、広く町民の皆さんからのご意見等を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方を付けて公表します。なお、個々の意見等に対して直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

●公表する資料名＝
「上三川町子ども子育て支援事業計画」素案

●資料の閲覧期間＝
1月14日(水)～2月12日(木)

●資料の閲覧方法＝
町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、福祉課窓口、中央公民館窓口にて閲覧いただけます。

●意見等の提出期間＝
1月14日(水)～2月12日(木)
《必着》

●意見等を提出できる方＝
町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人

●意見等の提出方法＝
意見等提出に係る詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

※ご意見等は、口頭、電話では受け付けできません。

▼お問い合わせ先＝
福祉課 児童福祉係

☎ 9130

「上三川町第4期障がい福祉計画」 素案に関するパブリックコメント (町民意見の募集)の実施

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、町では障がい福祉計画を策定していますが、第3期計画の期間が今年度で終了となるため、「上三川町第4期障がい福祉計画」素案を作成しました。この素案を公表し、広く町民の皆さんからのご意見等を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方を付けて公表します。なお、個々の意見等に対して直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

●公表する資料名＝
「上三川町第4期障がい福祉計画」素案

●資料の閲覧期間＝
1月14日(水)～2月12日(木)

●資料の閲覧方法＝
町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、福祉課窓口、中央公民館窓口にて閲覧いただけます。

●意見等の提出期間＝
1月14日(水)～2月12日(木)
《必着》

●意見等を提出できる方＝
町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人

●意見等の提出方法＝
意見等提出に係る詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

※ご意見等は、口頭、電話では受け付けできません。

▼お問い合わせ先＝
福祉課 福祉人権係

☎ 9128

小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。(☎0285-23-6832)

	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～金曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
土曜日	内科・小児科・外科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科・外科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日から1月3日)



場所＝小山市若木町1-1-5(新小山市民病院1階外来北西部)

【平成26年上三川町に関する出来事】第36回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会で、高村光希さん(明治中)と近澤卯菜さん(上三川中)が日本一になる。